

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（５２）

2. 日時：令和２年１２月４日（金）１０：００～１２：００

3. 場所：原子力規制庁１０階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官

片野安全審査官、佐々木技術参与、加藤係員、山田係員

技術基盤グループ

石津主任術研究調査官、藤田（哲）技術研究調査官、山本技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他１１名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、設置許可基準規則第５３条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）の格納容器破損防止措置に係る有効性評価で用いられた解析コードのSIMMERについて、配布資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

（１）SIMMER は高速炉の損傷炉心で重要な現象を解析で模擬するモデルの妥当性確認について、小規模な模擬実験等による検証のみ行われており、実スケールでの実機模擬度の高い実験データでは検証されていない。このため、今後の審査では、実験等による検証が不足している現象の扱いやこれを補う考え方を主な論点として確認していく。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 提出資料

資料 1 : SIMMER-IV及び SIMMER-IIIのモデル及び妥当性確認について